琉球大学学術リポジトリ

[論説]
沖縄本島北部の共同売店の立地と経営形態の変化：国頭村・大宜味村・東村を事例として

メタデータ	言語:
	出版者: 沖縄地理学会
	公開日: 2018-11-16
	キーワード (Ja): 共同売店, 経済機能, 福祉機能, 配当, コミュニケーション, the community store
	キーワード (En): economic function, welfare functions, dividend, communication
	作成者: 小川, 護
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002017746

沖縄地理　第8号
13-23頁　(2008)

Okinawa Journal of Geographical Studies
No.8,p.13-23　(2008)

沖縄本島北部の共同売店の立地と経営形態の変化
—国頭村・大宜味村・東村を事例として—

小川　護
(沖縄国際大学経済学部)

The Change in Management and Location of the Community Store at Northern Part of Okinawa Island
—A Study on Kunigami Village, Ohgimi Village, Higasi Village—

Mamoru OGAWA
(Faculty of Economy, Okinawa International University)

摘　要

沖縄本島北部の農村集落には「共同店」,「共同売店」と呼ばれる商店が立地している．これらの店舗はおよそ一集落を単位として構成され，字における住民出資によって運営されているという特性をもつのである．共同売店は1980年代初期までは，集落の経済機能，福祉機能さらには地元住民の情報交換の場として重要な意味を持っていた．だが，1990年代中期以降，モータリゼーションの発達，本島各地にコンビニエンスストアー，大型ショッピングセンターが立地するようになり，共同売店は減少していった．今日，高齢化の進んだ本島北部の農村地域において，共同売店は，多くの自動車を所有しない高齢者にとって，商品購買あるいは"ユンタク"の場としてその存在は重要である．そのため，最近では，本島北部を中心に共同売店の存在意義が見直されている．そこで，本研究は，1978年当時，沖縄国際大学南島文化研究所の共同売店の調査結果と2007年時現在の現地調査結果を比較して，本島北部の国頭村，東村の共同売店を事例として，共同売店の立地と経営形態の変化について考察した．

キーワード：共同売店，経済機能，福祉機能，配当，コミュニケーション
Key words: the community store, economic function, welfare functions, dividend, communication

I　はじめに

沖縄本島農村集落には「共同店」,「共同売店」と呼ばれる商店が立地している．これらの店舗はおよそ一集落を単位として構成され，字における住民出資によって運営されているという特性をもつのである．これまで，共同店，共同売店に関する諸研究は，経済学の立場から平恒次，持田紀治，社会学の視点を中心に共同売店の歴史と現状について論究した玉野井芳郎・金城一雄の論考，地理学的分析として村落共同体との関連から共同店の立地と形成過程について考察した堂前亮平の一連の研究，同様に社会学の立場から村落共同体と共同店の意義について分析した宮城能彦らの研究があげられる．その他，宮城栄昌は国頭村における全共同店について悉皆調査を行い，池野茂はヤンバル船と共同店の立地関係についてまとめている．

これまでみてきたような主な共同店における諸研究の中でも沖縄全体における共同店については，村落共同体と関連づけて総合調査として前掲の堂前ほか安仁屋政昭，玉城隆雄らの共同研究があげられる．この研究によって

沖縄における共同店の地域特性が明らかになった．

だがこれらの研究は 1978 年前後の調査であり，2007 年を迎えた現在，すでに 29 年の年月がたち，当時と比較して沖縄本島だけをとってみても，社会資本の整備がすすみ，那覇と本島各地との自動車交通の利便性は大いに発展した．さらに社会，経済的条件についてみると，本島北部地域における農村地域の高齢化と若年層を中心とする本島中南部地域への人口流失とこれに伴う過疎化，さらには大型ショッピングセンターやコンビニエンスストアーの立地など，1978 年当時と比較して共同売店を取り巻く環境も変容した．そこで本研究は前掲の堂前，安仁屋政昭，玉城隆雄らの共同研究の先行研究を基礎として，本土復帰 6 年を迎えた 1978 年当時と比較して 2007 年時における共同店の立地とそれらの経営形態の変化について考察することを目的とした．

対象地域は，前掲の論文で取り扱われた本島北部の国頭村，大宜味村，東村，旧久志村（現名護市）の地域のうち，今日も共同売店が多数残る国頭村，大宜味村，東村を調査対象地域とした．なお調査方法は共同売店の現地における聞き取り調査を中心に文献資料なども併用して考察を進めた．

Ⅱ　本島北部における共同売店分布の変化

まず最初に，1978 年（図 1）と今回調査 2007 年における店舗数の変化についてみてみる．2007 年現在の共同売店の分布は西海岸 22 店舗に対し東側 16 店舗となっており，西海岸に存在している店舗の方が多い（表 1，図 2）．その中で経営形態の区別をみると西海岸側では，個人経営 12 店舗，字・区経営 10 店舗となっている．

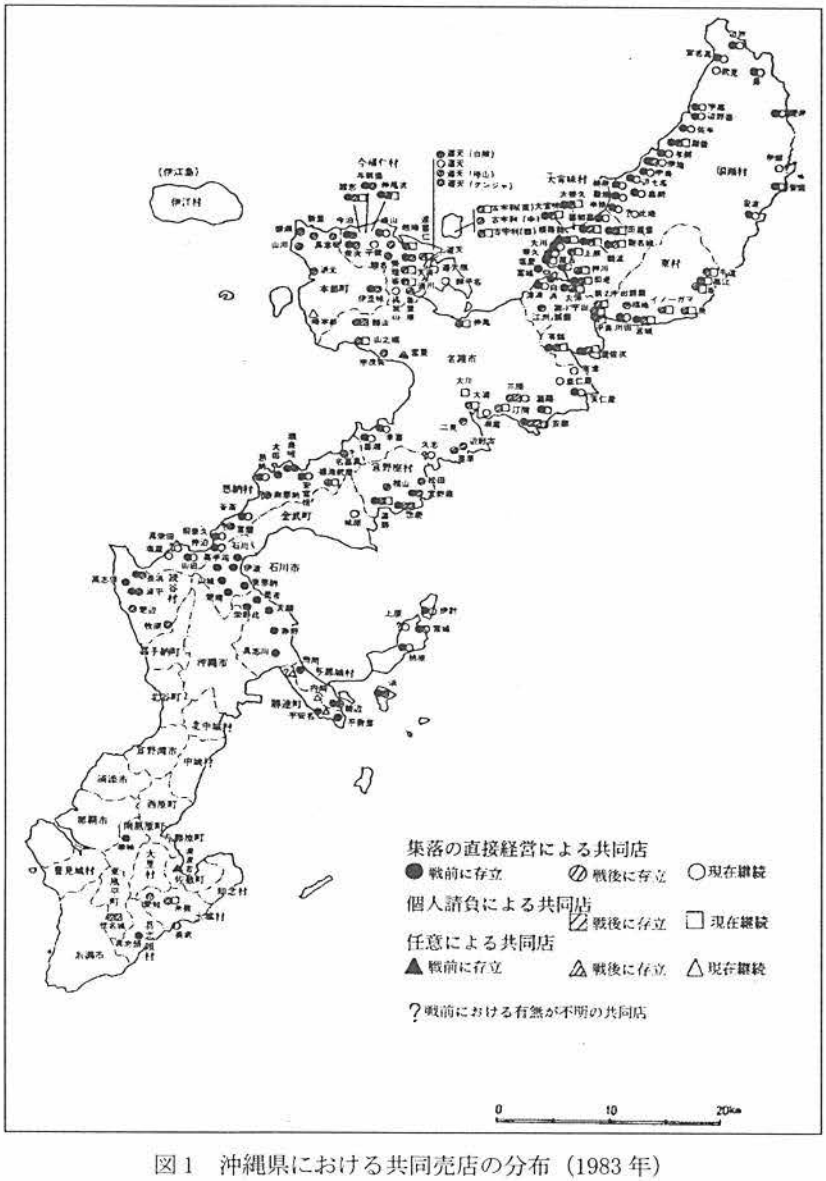

図 1　沖縄県における共同売店の分布（1983 年）
（資料：堂前亮平（1997）『沖縄の都市空間』136p による）．

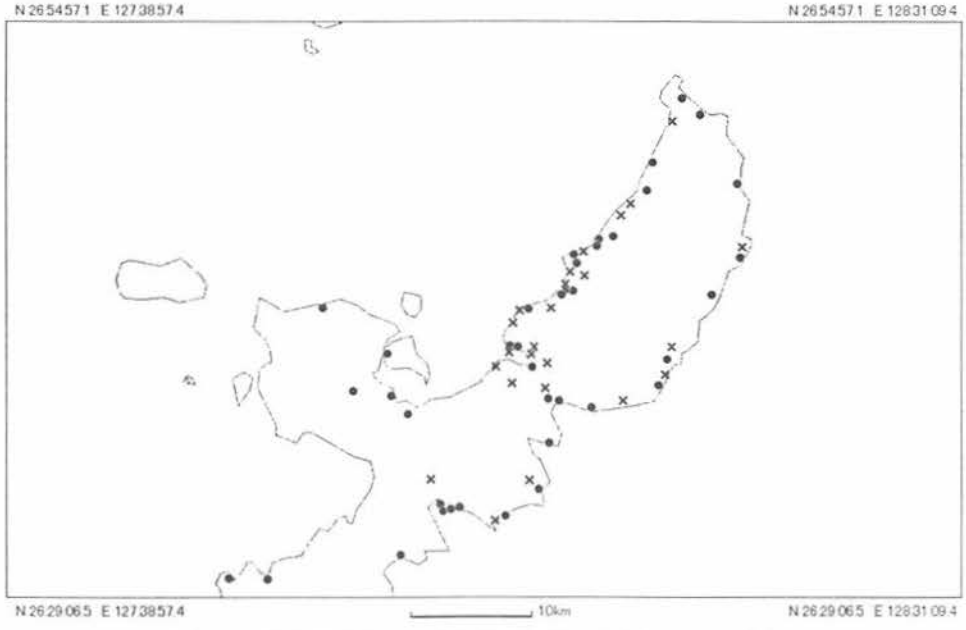

図2　本島北部地域における共同売店の分布図（2007年）
●は現在も経営が続いている共同売店，×は現在調査を行ったが経営していない共同売店
（資料：ＮＴＴタウンページ）．

表1　2007年現在の共同売店の店舗数

経営形態	西海岸側	東海岸側
字 経 営	10店舗	7店舗
個人経営	12店舗	9店舗
計	22店舗	16店舗

（資料：現地調査による）．

表2　本島北部市町村別共同売店の店舗数（2007年）

市町村名	字・個人経営	個人経営	合　計
国 頭 村	7店舗	5店舗	12店舗
大宜味村	3店舗	4店舗	7店舗
東　　村	3店舗	3店舗	6店舗
名 護 市	なし	10店舗	10店舗
今帰仁村	1店舗	なし	1店舗
恩 納 村	2店舗	なし	2店舗

（資料：現地調査による）．

東海岸側の個人経営は9店舗，字経営は7店舗となっており，若干，個人経営（個人委託経営も含める）が多いようである．

さらに，表2に示したように市町村別に共同売店の分布についてみると，国頭村において共同売店は12店舗存在し，字経営の店舗は7店舗，個人経営の店舗は5店舗となる．国頭村は個人店舗よりも字・部落経営の店舗の方が多く存在している．大宜味村は，合計7店舗存在し，字・部落経営の店舗は3店舗，個人経営の店舗は4店舗となる．大宜味村の経営形態は字，個人経営とも店舗数的には違いは無い．東村では，合計6店舗存在し，字・部落経営の店舗は3店舗，個人経営の店舗は3店舗となる．東村も店舗数的には違いは無い．名護市は，合計10店舗存在し，その中でも字経営の店舗は存在せず，10店舗すべて個人経営の店舗である．今帰仁村は合計1店舗存在し，字経営の店舗が1店舗，個人経営の店舗は存在しない．恩納村は合計2店舗存在し，2店舗すべてが字経営店舗である．

1978年～2007年までの29年間に減少した，共同売店数の変化を本島西海岸，東海岸別にみると，本島西海岸では，字経営が8店舗，個人経営が9店舗，合計で17店舗減少した．東海岸側では，字経営が3店舗，個人経営4店舗，合計7店舗が減少が認められた．すなわち，1978年次と比較して2007年において廃業した店舗数は24店舗となる（表3）．さらに北部の市町村別にみると，国頭村では，字経営の共同売店が7店舗，個人経営の店舗が1店舗減少している．大宜味村は，字経営の共同売店が2店舗，個人経営の店舗が7店舗減少している．東村は，字経営の店舗の数は変化が無く，個人経営店舗が4店舗減少している．名護市は，字経営が1店舗，個人経営店舗が2店舗減少している．

次に今回の調査における共同売店の経営形態についてみてみる．今回の調査では国頭村，大宜味村，東村，3村の共同売店をケーススタディとして聞き取り調査を行

表3　1978～2007年に減少した共同売店
（本島北部，西海岸・東海岸）

経営形態	西海岸側	東海岸側
字 経 営	8店舗	3店舗
個人経営	9店舗	4店舗
計	17店舗	7店舗

（資料：現地調査による）．

表4　1978～2007年に減少した共同売店
（本島北部，市・村別）

市町村名	字・部落経営	個人経営
国 頭 村	7店舗	1店舗
大宜味村	2店舗	7店舗
東　　村	なし	4店舗
名 護 市	1店舗	2店舗

（資料：現地調査による）．

表5　国頭村，大宜味村，東村における共同売店の特性（2007年）

共同売店	市町村	経　営	従業員	相　続	配当	経済機能	売上/月	福　祉
奥共同売店	国　頭	字	4	1	なし	味噌、茶、委宅販売	583万円	なし
楚州共同店	国　頭	字・区	2	2	なし	地域特産物委託販売	30～40万円	なし
安田共同店	国　頭	字	3	2	なし	地域特産物委託販売	？	行事物品提供
安波共同店	国　頭	区	1	2	年60％	農産物、猪豚肉販売	300万円	行事飲物提供
辺土共同店	国　頭	個人	2	なし	なし	地域特産物委託販売	200万円	なし
宇嘉共同スーパー	国　頭	字	2	なし	なし	地域生産果物販売	120万円	物品提供
辺野喜共同店	国　頭	個人	2	なし	なし	とくになし	250万円	なし
与那共同売店	国　頭	字	2	2	貯蓄	とくになし	120万円	香典集め
伊地共同店	国　頭	字	2	2	なし	茶、島米を販売	150万円	行事、寄付
宇良共同店	国　頭	個人	2	なし	2.5万	喫茶店経営	100万円	なし
奥間共同店	国　頭	字	1	2	なし	地域特産物委託販売	316万円	なし
桃原共同店	国　頭	個人	2	なし	なし	シークワーサ委託販売	？	行事飲物提供
田嘉里共同売店	大宜味	個人委託	2	なし	1万円	地域特産物委託販売	50万円	寄付金
謝名城共同売店	大宜味	売店組合	2	なし	積立	椎茸の佃煮	？	豊年祭飲物
喜如嘉共同店	大宜味	字	5	2	入札者	農産物委託販売	？	行事飲物提供
大兼久共同売店	大宜味	字	2	なし	なし	農産物委託販売	100万円	行事、寄付
大川共同店	大宜味	字	2	5	なし	農産物委託販売	？	行事、寄付
屋古売店	大宜味	字	2	なし	なし	農産物委託販売	30万円	行事、寄付
大保共同売店	大宜味	個人	2	なし	なし	農産物委託販売	70万円	字に月1万円
宮城共同組合魚泊支店	大宜味	個人委託	2	なし	なし	とくになし	純利益4万円	字に月5000円
宮城共同組合本店	大宜味	個人	4	なし	なし	自家生産パイン、魚類	60万円	行事飲物提供
高江共同組合	東	字	2	2	なし	地元パイン委託販売	？	葬儀・ジューシー
平良共同売店（支店）	東	字	1	なし	なし	農産物委託販売	60～90万円	行事、寄付
宇出那覇共同売店	東	字	2	なし	1万円	農産物委託販売	30万円	行事物品提供
慶佐次共同売店	東	字・組合	5	なし	商品券	地域特産物委託販売	400万円	なし

（資料：現地調査による）．

い25店舗から回答を得ることが出来た（表5）．なお，今回の調査では国頭村では，宜名真共同店，佐手スーパー，浜共同店，鏡地共同店の4店舗，東村において，有銘共同組合，川田区売店の2店舗の合計6店舗が長期閉店であったり，店舗の都合により聞き取り調査は実施できなかった．

Ⅲ　本島北部における共同売店

この章では，1978年と2007年における本島北部の共同売店の経営，福祉的機能および交通体系や個人店（コンビニエンスストアー）の進出による共同売店への影響に関して，国頭村，大宜味村，東村の25の店舗について報告する．なお，調査項目は共同売店の経営形態（字経営・個人委託），現在の「共同売店」の経営状況，従業員数，利益の配当，理事会，購買機能，金銭・物品の援助，香典，マイクを使う広報活動，奨学金の有無，バス，地元住民の生活・意識の変化，交通体系の変化がもたらしている影響，売店をやった背景，相続問題，大型スーパー進出の影響などである．また，共同売店成立において歴史的文献のある店舗については，店舗創立当初の歴史的

経過についても概観した．なお，1978年当時どの集落の共同売店でもみられた電話の取り次ぎ業務は今日，携帯電話の発達によって行われなくなったので，この章ではあえて触れていない。

1．奥共同売店

奥共同売店は1906年（明治39）に糸満盛邦氏によって創設された．1909年（明治42年）に，銀行からの600円の借入金を返済し，融通資本1,500円，宅地，建物300円，山原船3隻1,200円，純資本数千円の店に発展した．そして1913年（大正2）には沖縄では広く産業組合運動が行われ，奥共同売店は「営業税免除」という県側の説明に魅力を感じて1913年（大正3）に無限責任販売購買信用組合に転換した．

だがその転換は金銭換用の切符を発行したこと，組織変更に際して精算剰余金を村民に分配したこと，部落に動揺を来したことなどによってその利益の増大は望むところであったがまもなく運営がうまくいかず倒産した．この事態を打開を目的として上原直勝氏が中心となり，販売面では消費物資に，購買面では買い取った林産物や農産物の外部への搬出売却に経営の立て直しを行った．また信用面では信用授受の業務，余裕金の投資，預金及び貸し付けに従事した．このほかに製茶，精米，酒造電灯業を行い再び共同店を復活させた．なかでも茶の栽培と製造は県内一の生産量を有していた．

その経営における特性を1978年と2007年を比較してみると，経営者は1978年時は字経営で，21人よりなる区議会が経営を管理し，直接には主任，番頭3名，顧問3名，区長で運営しており，その形態は2007年次も変わっていない．従業員数は1978年には主任1名と店員4名であったが2007年には店員が3名となっている．売上げについてみると最盛期の1979年には1億1千万円の売上を有していたが，2007には年間7,000万円で月平均583万円になり，最盛期と比較して36%の減収になっている．ちなみに．利益の配当については，1978年には決算年3回，株配当（個人配当だが年齢，在，不在を区分）を字費へ繰り入れ年間100万円有していたが，2007年には利益があがらず利益配当はみられない．経済機能としては，1978年には購買，茶の集出荷（形式上茶業組合として分離），福祉機能として育英と病気の時の貸し付け，香典，電話取り次ぎ，共同バス運営などを実施していた．2007年現在，経済機能として区のグループで生産した味噌，茶，個人が持ち込んだものの委託販売が中心となり，福祉的機能としては香典と共同バス運営のみで，経済，福祉的機能とも縮小の傾向にある．

マイクを使用した広報活動は区長，会計の方で実施しており，1978年時と変わらない．資本金については，1978年には人口株，字基本金，部落在籍者，奥集落出身者で他の地域に居住する者も同じ負担を担っていた．2007年においてその規定はあいまいになってきている．当共同売店の相続は字の選挙による1年交代となっている．最近の傾向として，若い世代の人が自動車で名護方面のコンビニ，大型スーパーに出て行くため，客層も自動車を所有しない地域住民の高齢化の傾向があげられる．奥共同売店は2006年に設立100周年を迎え，奥共同売店の存在意義の再認識が進むと同時に，奥集落は沖縄県のふるさと百選[1]にも2003年に認定され，外部からの集客も見込めるようになった．

2．楚洲共同店

設立は1914年（大正3）である．経営形態は字・区経営で変化はない．理事会は区の役員が兼務している．1978年時では，決算年2回で利益配当を行っていたが，現在では配当を行っていない．そのため諸行事への物品や金銭の援助は少なくなっている．売り上げは月約30～40万円程度である．経営が赤字の場合には，区が補助を行っている．福祉機能として共同バスは現在でも継続中である．マイク広報は字・区の行事のお知らせ，停電，断水の連絡に活用されている．共同売店の相続は2年に1回字で選挙を実施して決める．利用者の変化をみると，自動車所有者の増加によって，住民の多くが名護市の大型スーパーへ主な買い物を済ませるため，1978年当時と比較して大量に買い物をしなくなった．そのため利用者の大半が50～80歳前後の自動車を所有しない地元住民である．また最近の傾向として，中南部の住民や観光客が休日にヤンバル方面に訪れるついでに楚洲共同店を利用するため，とくに地域特産物の販売に力を入れている．

3．安田協同店

設立は1916年（大正5）である．経営者は1978年当時は字経営で組合長（代表），理事長と理事若干名も理事を務めていた．基本的には2007年現在も同じである．従業員は1978年当時は組合長，店員4名，バス部1名であったが，現在は主任1名，パート2名となっている．利益配当は1978年時には，決算年2回，一律配当で原則として字に還元されたが，現在は行われていない．そのため字の諸団体に対する物品，金銭の援助も1978年にみられた字・区への諸行事への出資も今日では大幅に縮小され，協賛として商品，金銭による若干の援助となっている．購買機能としては地元で生産された野菜類，魚介類の販

売を行っている．福祉機能としては，バス部門は廃止され，香典，育英資金の援助も廃止された．マイクを使った広報活動は公民館が実施しているため，当共同売店では今日実施していない．他の共同売店同様にモータリゼーションの影響は大きく当共同売店の利用客は子供や高齢者が中心である．なお，相続は字で実施される2年ごとの入札で決める．

4．安波共同店

設立は1921年（大正10）である．経営は1978年にみられた区の直営で組合長（主任），理事2名，監事（区長）戸主会で2年に1回の選挙で選出する経営形態で変わっていない．従業員は1978年には主任，店員2名であったが今日では主任1名である．資本金は当地に本籍を有する住民の人口株，字共有金でスタートした．現在の資本金は不明である．経済機能としては，とくに現在地元住民の生産した農産物の委託販売，猪豚の肉販売に主力をおいている．利益配当は1978年には決算年2回で株配当であったが，現在はバーコード売り上げ管理で，利益配当は純利益の60%となっている．ちなみに売り上げは月300万円弱である．福祉的機能としては，字の諸団体に対する援助は1978年には字行政費補助月7万円あったが，現在は地域の忘年会，学校行事に飲み物を提供する程度である．育英資金，香典等の支給は行われていない．また共同バスは現在も運行している．最近の傾向として交通の便が良くなり，地元の高齢者のほかに特にサーファーなど外部からの集客が目立つようになった．そのため，当集落における売店の依存度は高いと思われる．

5．辺戸共同店

経営形態は1978年は字経営であったが現在は個人経営へ変化していった．従業員は1983年当時は主任と店員2名であったが，現在は夫婦で経営している．利益配当は1978年次は決算年1回，字の行政費や農協への借財返還に当てられていたが，現在は配当は行われていない．経済機能として購買のほかに地元住民の農業生産物の委託販売を行っている．資本金は1978年時では人口株であった．現在の資本金は230万円である．振り上げは年間数百万円である．福祉機能としては，香典料を1回に1,000円支給するだけである．83年当時実施していた字行政費への補助金（月5万円）も現在では行われていない．最近の傾向としてコンビニの進出により，顧客が大きく減少している．そのため，経営が難しくなり，店を存続したいが経営を請け負う人がいないのが現状である．

6．宇嘉共同スーパー

設立は1949年で戦後の共同売店である．経営形態は1978年が字経営，字の役員会により運営されていたが，現在も基本的には変わっていない．従業員は1978年が主任1名だったが，現在は字の雇用による従業員2名となっている．利益配当は1978年には決算日1回で字に還元されていたが，現在では行われていない．経済機能として地域で生産された物の販売に力を入れている．資本金は1978年時では人口株であったが，現在資本金は3,000万円である．また年間売り上げが1,200万円である．福祉的機能として，1978年には字の諸行事に対して金銭の寄付を行っていたが，現在は字の諸団体行事に対して商品提供と香典料（1000円）の支給のみである．今日電話の取次ぎ業務は行われていない．マイクを使った広報活動は休業日の連絡に使われている程度である．大型スーパーの影響により利用客が減少している．そのため，経営が難しくなり，経営者（主任）を引き受ける人がいないのが課題である．

7．辺野喜共同店

1948年設立された戦後の共同売店である．経営は1978年には字経営，字の役員会で運営していたが，現在は個人経営（夫婦）2名である．利益配当は1978年には決算は年1回，原則として利用配当で字に還元であったが，現在は利益配当は行われていない．資本金は1978年には世帯株であったが，現在の資本金は約500万円である．経済機能として購買部門で年間3,000万円程度の売り上げがあるが売り上げの減少は否めない．福祉機能として香典料支給（1,000円）のみである．字の諸団体に関する寄付金は1978年当時はみられたが，現在は実施していない．現在，売店経営者は地元のためにボランティアとしてやっている色彩が強いようである．

8．与那共同店

創立は1951年である．経営形態は1978年に字経営で理事長（区長），理事（部落評議員と主任）によって経営が任されていたが，現在は字経営ではあるが，区長，議長が兼任している．従業員は1978年には主任のみで店員雇用は主任に一任されていたが，現在は店員2名の従業員からなっている．利益配当は1978年には決算時に購買高の5～8%の利用配当は字行政費と字基本施設へ還元された．現在，利益は字の貯蓄に回されている．資本金は1978年時は人口株，字共有金，現任者によってまかなわれていたが，現在の資本金額は不明である．今日，売り上げは月額120万円程度である．共同売店の相続につ

いては2年に1回の字選挙で決まる．福祉機能としては，香典料を集金する業務を行っている程度で共同バス，育英資金の業務は現在行われていない．本島内に大型スーパーができたため，大量に買い物をする利用客が減少した．共同売店の労働力として従業員の家族の手伝いが得られるため当面は存続予定である．

9．伊地共同店

伊地共同売店1953年設立で当時は理事長（区長），理事4名で運営し，主任が経営していたが，現在も字経営で変わらないが，2名の従業員は2年に1回の字選挙で決まり，委託運営されている．利用配当は1978年当時は，決算日が年1回，利用配当としてが株主に購買高の3%を配当し，字への補助は月額4.7万円を数えたが，現在，利益配当は行われていない．資本金は1978年当時は人口株，字共有金と人口割であったが，今日は350万円となっている．字の諸団体に対する物品，金銭の寄付も減少傾向にある．経済機能としては，1978年には年間3,600万円の売り上げがあったが，現在は1,800万円に減少している．その原因としては名護の大型スーパーに購買力のある若い客層が奪われており，売店の主な客層は車を持たない高齢者のためである．地域で生産されている茶や島米の販売に特色がある．現在も行事や集会などのマイクを使う広報活動を共同売店が担っているため，地域との関わりは強い．高齢者の多い地区ゆえ，当共同売店がなくなると不便をきたすため，利益度外視で店舗を継続している．

10．宇良共同店

1949年の設立で，1978年当時は字経営であった．当時は理事5名，監事2名，諮問委員の指導，助言を受ける形で船室された主任が経営していた．2007年現在，字経営から個人経営に移管市，現在は夫婦2名で経営を行っている．利益配当は，1978年当時は決算年1回で株配当および字への月6．2万円の補助金が支給されていた．現在は字へ家賃として月に2．5万円を納めている．資本金は1978年当時は人口株（一株1,000円）だったが，個人経営になってからの資本金額は不明である．現在売店の中には喫茶店もあり，食事を取ることもできる．の車の普及により，車を持つ人は名護市の大型スーパーへの買い物が増え，売店への依存度が低くなり顧客は減少している．1978年の年間売り上げは2,400万円を数えたが，2007年の売り上げは1,200万円まで落ち込んでいる．そのため外部からの観光客をターゲットとして売店の経営戦略も時代に合わせ変化してきている．なお福祉的機能としては，1978年当時は字の諸行事へ年間1.5万円の寄付を行っていたが，現在は福祉的機能は全く行われていない．

11．奥間共同店

1949年の設立で，経営は1978年当時において，理事長，理事7名（区長も理事），監事2名，主任で運営する字経営であった．現在も経営形態は変わらず，理事会構成は8名で必要に応じて会議を開催する．従業員は現在主任1名で対応している．利益配当は1978年当時は決算年2回で利用配当は40～80万円あつたが現在は行われていない．経済機能としては，今日，購買のほかに地域農家の野菜を委託販売している．福祉機能としてはとくに何も行われていない．資本金は1978年時は世帯株，字共有金であったが，現在は2,800万円となっている．現在の売り上げが年間約3,800万円である．相続は理事会の選挙できめる．周辺にはコンビニが存在し，国道58号を通過する客を取られる．また，名護市には大型スーパーがあり，若い購買力のある客も取られる．他店との競争を勝ち抜くのは困難になっているが，地域の人たちの売店の依存は，依然高い．

12．桃原共同店

設立は1949年である．経営形態は，1978年には，字経営で委員長，委員7（区長も委員）で運営されていた．2007年現在個人経営となっている．従業員は83年当時は主任，店員数名で経営していたが，現在は従業員2名で経営を行っている．利益配当は1978年当時は決算年2回で利用配当（購買高の2%）を株主に配当し，字費として月3.5万円を支給していたが，現在は両者とも行われてはいない．経済機能としては1978年時には購買，組合員の農産物委託販売を行っていたが，現在はこれらの業務のほかに地域住民が生産したシークゥワーサーの委託販売を行っている．福祉機能として1978年時には組合員の慶弔費支払いなどを行っていたが，現在は字の行事でサービスとして酒類を提供する程度に縮小している．周辺に存在するコンビニが立地したため顧客が流れてしまい経営を圧迫している．幹線道路から離れているため，地域の高齢者が多く利用する．高齢者の多い地域となっているために売店への依存度は高く廃止はできない．

13．田嘉里共同店

田嘉里共同店は，1952年に農業会農協の一部として設立され，1966年に字の共同組合による直営であったが，1979年に個人に請負経営となった．この運営に関わる役

員会は10名（主任は常任委員）で行われており，現在も字からの個人への請負となっている．従業員は1978年当時は主任，店員の2名であったが，現在は請負の夫婦2名で経営している．利益の配当は1978年当時は決算が1年に2回行われも原則として出資と利用に配当が行われたが，現在は逆に店舗の貸賃を字に支払っている．経済機能では，1978年には農協の委託事業や委託販売などを行っており，周辺には鮮魚店，食品工場，酒造工場などが立地していた．現在ではそれらの店舗，工場は廃止され，共同売店も地元農家の野菜などの委託販売のみとなっている．金銭の援助では，1983年には字への補助金年間25万円，行事の寄付金9万円であったが，現在は行事への寄付金のみになっている．現在の資本金は200万円で一日の売り上げは4〜5万円である．相続については他の字にみられる選挙はなく，同集落のものが相続することが暗黙の了解となっている．情報機能として集落センターを使い広報活動も行っている．最近は名護の大型店舗を利用する人が増え，売店を利用する人は減少している．

14．謝名城共同店

設立は1948年で，それ以前には産業組合，農業会の共同組合としてスタートした．経営形態は，30年間で個人経営から字経営に変化した．利益は現在も積み立てとして字へ還元している．電話の普及により，電話の取次ぎ業務は現在行われていない．共同バス，育英資金も現在は行われていない．30年間で車の普及が進み，売店よりも名護市の大型スーパーを利用する人が増えてきている．幹線道路から外れ，外部からの集客も見込めない．外部から来ない代わり，車を持たない地域の高齢者には必要な店舗である．高齢者の売店への依存度はかなり高いといえる．しかし現在は財政的に厳しく，個人経営に移行することができなく，やりたがる人もいないという問題を抱えている．

15．喜如嘉共同店

設立は1954年で経営形態は1976年からは，字直営から2年間に1回の入札があり，請負者とその家族に，当時の入札142万円，在庫品貸し付けなどを条件として委託しており，現在も同様の形態を踏襲している．ちなみに共同売店の運営組織は字の代議員と同じ代議員会（組合長，理事5名，監事3名，その他各班1名という構成になっている．現在の従業員数は5名である．利益配当は1978年には1年に2回利益配当（請負額の60%を充当）していた．現在は入札者に配当を行っている．経済機能としては，1978年時には，購買，林産物販売，精米，製茶，製材，製粉，発電など多岐に渡っていたが，現在は購買以外には時期によって地元で生産される農産物の委託販売を行う程度である．福祉的機能としては字の行事の時に清涼飲料水を提供するのみである．資本金は，1976年以前の直営の時には，人口株で団体も加入し，米軍施政下の時には1株が1ドルであったが，本土復帰後，1株1,000円になった．1976年の委託経営になってからは，入札金84万円となっている．ちなみに現在の経営者は農業からの転職である．近隣集落の利用者もみられる．若い人達が名護方面大型店舗を利用するようになったため，年配の方の利用が多い．

16．大兼久共同店

設立は1951年に農業会の共同売店として開始され，1966年に字直営となり，1973年には直営から請負となり，現在は字経営に戻った．1978年当時は，1年に1回の入札（20万円）が実施され，運営は役員会（理事長，理事5名，監事2名）が行ってきた．現在は入札も行われず，字で2名の従業員を雇って経営している．利益配当は1978年当時は決算は年1回で配当は字の借財返済や字行政費補助，店舗の借財補助に充当していたが，現在は利益配当は行われていない．経済機能としては，購買のほか，現在は野菜の時期に委託販売を行っている．福祉機能としては，現在豊年祭，アブシバレー，運動会の時期に寄付を行っている．マイクの広報機能としては，旧盆，正月時に餅や豆腐が届いた時に案内する程度である．資本金は1978年当時は世帯株，自由株，人口株で団体も加入していた（1株100円）．現在の資本金は100万円である．現在の売り上げが1ヶ月100万円前後だが，赤字が1ヶ月30〜40万円で経営が厳しい状況にある．周辺のコンビニ店の影響が大きい．また，相続についても経営を行う人がいないのが現状である．車を持たない地域の高齢者の売店への依存度は高いゆえ，売店を存続していかなければならない．

17．大川（字塩川）共同店

経営形態は，1978年は字経営で今日も変わっていない．従業員は主任と雇用人の2名で現在も交代性による2名で経営を行っている．利益配当は1978年には1年決算に2回の配当があり，その利益は塩屋組に還元されたが，現在は配当は行われていない．経済機能としては，購買のほか，知人の農産物の委託販売を行っている．福祉機能としては，字の祭事に毛類やお金を寄付している．相続は任期5年が基本となっている．客層は車やバイクな

ど，移動手段をもっていない小中学生や高齢者の方がほとんどである．周辺の個人店やコンビニエンスストアーの影響が結構でてきている．

18．屋古売店

設立は 1968 年に協同組合を設立して字経営の直営で開始した，1978 年当時は字役員 10 によって経営委員会が構成され，実際の経営は字会計係が担当していた．現在は個人経営になっている．1978 年当時は決算は年 1 回で利益配当を目標としていたが，当時の記録では赤字続きで利益配当は行われていないようである．現在は個人経営のため当然配当はない．経済機能としては 1978 年当時は購買中心だが，現在は村内の農作物の委託販売も行っている．福祉機能としては，1978 年には字への行政費として月 1 万円を納付していたが，現在は諸行事の時に援助金を寄付する程度である．資本金は，1968 年当時は世帯株（29 株），各戸 1 万円と字の 50 万円でスタートしたが，現在は入札額の 7～8 万円が資本金に当たるものだと考えられている．売上げは月 30 万円程度で赤字経営である．行われていない．経営形態は，30 年前は字経営だったが現在では個人経営に変化している．経済機能では，村内で生産された農産物を販売している．売店を利用するのは小学生やお年寄りが多いのが現状である．

19．大保共同売店

当共同売店は，1950 年に共同組合を発足させてスタートした．1965 年からは字からの委託経営となっている．宇の運営組織は組合長（区長），理事 3 名，監事 1 名から構成されている．従業員は 1978 年当時請負者 2 名で，その数は現在も変わらない．決算は 1978 年当時，2 年に 1 回で，利益配当は店舗改築のための積立金に向けられていた．現在は赤字経営のため，利益配当は行われていない．経済機能としては購買のみで今日も同じ傾向にある．福祉機能としては，字に月 5000 円を諸行事補助として納付している．資本金は 1978 年時は世帯株だったが，現在は 78 万円となっている．売上げは年間 70 万～80 万円の利益で赤字経営である．相続については，1978 年当時は 2 年に 1 回の入札で，請負業者は 1 ヶ月 1.9 万円を支払わなければならなかった．現在は 2 年に 1 回の選挙で請負者が決定される．現在の請負者は 7 年目である．コンビニエンスストアーの影響では周辺集落の共同売店である 3 店舗が潰れた．また大型店舗へお客さんが流れ利用者が減少傾向にある．経営は厳しいが集落の高齢者の為に売店を存続させていかないといけない．

20．高江協同組合

高江共同組合は 1962 年に高江共同店から車店，新川店，牛道店に分離し，1973 年から委託経営になった．現在は字の直接経営となっている．利益の配当では設立時から赤字経営のため利益の配当は行われていない．それゆえ，現在は字の直接経営に変わったのである．経済機能としては，日用雑貨のみの購買だが，現在は地元で生産された農産物の委託販売も行われている．福祉機能としては，香典料として当集落落内の人達でジューシーを作っている．相続は 2 年で交代である．幹線道路に面しているため外部からの利用客も多いが，コンビニエンスストアーの影響も多少ある．

21．宮城共同組合魚泊売店

魚泊には 1933（昭和 8 年）共同売店が設立された．それ以前には個人が直接山原船とのバーター取引を行っていたのを改めて共同店が一括して売買を行うようになったとの記録が残っている．すなわち，共同店が食料品，日用雑貨を山原船から仕入れ，人々からは木材を購入する．購入した木材は山原船に売り山原船から食料品，日用雑貨を仕入れるのである．こうして魚泊の人々は恒常的に共同売店から生活必需品を手にすることができるようになった．1978 年当時当共同売店の経営形態は個人請負経営であった．当時の共同組合構成は理事会は組合長，副組合長，理事 6 名，監事 3 名から成立していた．決算は 1 年 2 回の利用配当であった．現在は完全な個人経営となり，家族経営 4 名で運営している．利益配当は行われていない．経済機能は購買機能のほか，当共同売店の家族で栽培しているパインや集落の漁民が採取した魚介類の委託販売を行っている．福祉機能としては，1978 年当時は字行政費の補助として請負金額の中から年額 6.5 万円を寄付した．現在はエイサーや青年会開催の時にビールや刺身類を提供する程度である．1978 年当時の資本金は，字の持ち株 200 株，人口株 300 株の 500 株（1 株 300 円）であり，現在の資本金は 200 万円である．当時の売上げは月 250 万円を有していた．現在の売上額は答えてくれなかつたが，売上げは 1 日 4 万円程度である．この 24 年間の変化として，本土からの移住者が増加したことが上げられる．そのため移住者を含め地元にとっての依存度が高い．今後，売店を存続させていきたいが，後継者がいない課題が残る．

22．宮城共同組合本店

宮城共同店は農業の発展と維持のために，系統的な組合を改組してできた組合であり，1979 年に発足した．経

営形態は宮城共同組合魚泊売店および経済，福祉機能は同じである．資本金についても1978年当時，魚泊と同様だが，現在の資本金は200万円で，売上げは1日2万円程度である．利益配当も魚泊同様に決算年2回の利用配当を実施していたが，現在は行われていない．近くに大型店舗はなく高齢者の利用が頻繁である．

23．平良共同売店・24．宇出那覇売店

戦後しばらくは那覇からの商人の手によって日常物資が運ばれてきたが，値段がまちまちで字の人々に混乱を招いていた．そうしたことから共同店の設立を望む声が強くなり，1948年に共同組合が設立された．設立当初組合員数は135人で，資本金36万円，一口200円，最高20株を限定とする自由株で発足した．1972年には字直営から委託経営に代わった．また平良共同店は宇出那覇にも支店を置き，こちらの住民にも便宜を図っていた．

経営形態は，1978年当時は委託経営だったが，現在では字経営となっている．当時組合は役員会として，組合長，理事会6名で構成され，入札が2年に1回実施され，請負業者は月6.5万円を納付する．従業員は請負業者の家族であった．現在では従業員数は組合長1人で，月1万円を組合に支払い店を請け負っている．なお，1978年当時の利益配当は決算1年の利益配当は2回で株主に配当は行わず，そのほとんどは行政費補助の積み立てに当てられた．資本金は1978年当時は世帯株（当初希望者のみ30口まで，一株8300円）であったが，現在の資本金は約500万円である．経済機能としては現在，地元農家が栽培した野菜類の委託販売をおこなっている．一日の売上げは2～3万円程度である．福祉機能として，青年会（エイサー）に金銭の寄付をおこなっている．個人店の進出で若者の利用客が減少し高齢者の利用が増加している．売店は高齢者のコミュニケーションの場となっている．なお，24）宇出那覇売店の経営形態は委託経営から現在では字経営に変わっており，字で雇用している2名の従業員によって運営されている．経済機能，福祉機能も平良共同売店と同じである．

25．慶佐次共同売店

売店の設立は分村時の1923（大正12）年，字直営の売店として開始された．設立当時から終戦後しばらくの間，薪を現金収入の手段の一つにしていた．慶佐次では字が所有する山林があり，農閑期にはここで共同作業による山稼ぎが行なわれていた．伐採した薪は山原船で中南部へ搬出された．経営形態は，1969年に理事会（理事長1名，理事4名）による1～2年ごと入札で請負者を決める委託経営に移行していった．現在の組織は字・協同組合経営で，売店運営委員会で直接の経営を行っている．当利益配当は，1978年当時，決算期ごとに請負額の全額を配当（株4：利用6の割合）していた．時は年間75万～110万円相当の商品の貸し付けも行われていたようである．現在は利益があれば区民へ商品券として配当している．経済機能としては，購買部門のほか，地元で生産した農産物や近くの漁港で養殖された海ブドウの委託販売も行っている．資本金は1978年当時は世帯株（6ドル×60戸），字の持ち株60株だったが，現在は約3,500万円となっている．現在の売上げは年間4,000万円～5,000万円で北部の共同売店ではトップクラスの売上げを有している．福祉機能としては，慶佐次区で育英資金業務は行なっている．この25年間で周辺にマングローブ林の遊歩道などができ，内地からの観光客も多く訪れるようになった．車の普及が進み，車を持つ若い人たちは大型スーパーへ買い物に行く．車を持たない高齢者の売店の依存度は高く，売店を存続させていないといけないが，現在では売店の主任となる人材不足という問題を抱えている．

Ⅳ　共同売店における機能の変化

これまでみてきたように，1978年時における共同売店の特色は，村落共同体における生活を向上させ，利便性に寄与することであろう．すなわち，第一に共同売店の経済機能の一つに林産物の生産販売がある．成立当初としては林産資源が農村地域における換金資源であった．そのほか重要な経済活動として精米，製茶，製粉，家畜の販売，生肉の販売などがあった．だが1978年当時みられたこれらの機能のうち精茶と精米以外の経済活動は現在ではみられない．

第二には購買活動で特徴的があげられる．共同売店の設立当初から取り扱かわれる商品の大部分は外部からの搬入品で占めていた．また，地産物は若干仕入・委託があるのみであるという特色を有する．それゆえ，奥共同売店の茶生産以外の他の共同売店における農産物の生産・加工・販売の衰退は，共同売店の地域とのつながりの希薄化が考えられる．

第三としては掛け売りという機能の存在があげられる．この機能はソテツ地獄や恐慌慢性的不況期，2度の大戦による農村経済の衰退という中で沖縄の農村経済は相当に疲弊し，住民の生活は厳しいものがあった．そこで共同売店は商品を買うお金のない非常に貧困な家庭に対して掛売りをして商品を販売していた．これにより支えられた住民がいたのは確かだろうが，一方ではこの掛

け金の回収不能に陥るケースが多数みられ，共同店経営にとって大きな課題となった．

さらに最近の課題としては市街地を中心に年々増加傾向にある大型店舗に，地元の固定客（住民）が奪われていることにある．共同売店の経済的機能において大きな外圧になっている．地元住民の消費ニーズが多様化，高度化そのことは，共同売店における経営的な難しさをもたらす要因の一つとなっている．

第四に共同売店機能の独自な機能として地域の生活の向上のための福祉的機能があげられる．一例をあげると電話の取次ぎがそれにあたる．電話が一般に普及していない当時，各集落にある電話といえば共同売店のものが唯一であった．遠隔地にある集落の場合，出稼ぎにでた子供や，親戚，友人からの連絡を共同売店が媒介していたのは，非常に重要な役割を担っていた．そのほか共同店が手がけた福祉機能として，共同バスの運行がある．これは遠隔地に住む交通手段のない住民の生活を助けるために始まった事業である．また，死亡した組合員に対する香典料，高校・大学への進学者に対する育英資金などの支給，村落行政に対する財政援助として直接的に区費の負担をしたり，字行政職員の給料，手当ての一部負担，諸部落行事や部落奨学金など村落共同体との関わりの中で共同売店の村立基盤は大きかったが，今やこれらの福祉機能はほとんど行われていない．

V まとめ

道路整備により交通の便が解消され，自家用車を持つ家庭が増加してきた．その影響で従来村内での主要な交通手段であった「共同バス」も1店舗を除き失われてしまった．また，本島北部地域における人口流出も負の一因としてあげられる．客層についてみても共同売店は若い客層を大型スーパーやコンビニに奪われ，交通手段の少ない高齢者が主な客となった．今回の調査で「大体の生活用品は大型スーパーに言って買いだめして，買い忘れやタバコ・ちり紙などの日用品を共同売店で購入する人が多い」と答えがあった．それゆえ，大部分の共同売店は赤字経営を余儀なくされ，利益の配当は行われずこれまで共同売店の福祉機能であった経営難で香典料・進学者への育英資金の援助も大部分の店舗で廃止になった．言い換えるとそれだけ地域とのつながりが弱くなったといえるだろう．確かに共同売店が果たしてきた歴史的な役割と存在意義は高く評価できる．また，過疎地域だけにとくに高齢者にとっての地元住民のコミュニケーションの場としての必要性は，今後とも認められよう．しかし，共同売店の伝統や必要性を強調するだけでは，その存続は危ぶまれる．共同売店の未来は，その地域らしさを反映する外来者にも魅力を感じさせる店作りひいてはムラおこし，マチおこしと関係づけて考えていかなければならない様に思われる．現在直面している内外の阻害要因をいかに克服するかにかかっているといえるだろう．

インタビュー調査を快諾していただきました，国頭村，大宜味村，東村の共同売店関係者各位に厚くお礼を申し上げます．また，現地調査にご協力いただいた沖縄国際大学経済学部演習Ⅰ（小川ゼミ）履修生各位にも深く感謝いたします．

注

1)「沖縄，ふるさと百選」とは，沖縄県農林水産部村づくり計画課が中心となり，農林水産業と関わりを持ち，地域が誇れる魅力ある農山漁村を形づくる地域団体を「沖縄，ふるさと百選」として認定し，県民に広く紹介することによって，農山漁村に対する理解を促進し，地域の活性化に寄与することを目的とする事業のことである．

文献

平　恒次（1957）：琉球村落の研究，琉球大学文理学部紀要，第2号，1－53．

持田紀治（1957）：沖縄における村落共同体－本島北部における共同店を中心に－，農業協同組合，2，84－91．

玉野井芳郎・金城一雄（1978）：共同体の経済組織に関する一考察－沖縄県国頭村字奥区の「共同店」を事例として－，沖縄国際大学商経論集，7－1，1－24．

堂前亮平（1997）：『沖縄の都市空間』，古今書院，133－148．

宮城能彦（2003）：村落と共同店，『沖縄大学地域研究所所報』29．

池野　茂（1994）：『琉球山原船水運の展開』ロマン書房，312p．

安仁屋政昭・玉城隆雄・堂前亮平（1979）：共同店と村落共同体(1)－沖縄本島北部の事例－，南島文化，創刊号，47－186．

マキシアツシ（2006）『共同店ものがたり』，（株）伽楽可楽，発売／創英社・三省堂．

奥共同店100周年記念事業実行委員会（2008）：『奥共同店』．